暮らしのお知らせ

お問合せは、各問合先か役場（☎ 88-2111）まで

募集 自衛官の募集について

自衛隊では、下記日程及び条件で自衛官を募集します。

■第６回自衛官候補生（男女）採用試験
【受　付】１月 20 日㈬まで
【試験日】１月 29 日㈮～ 30 日㈯（いずれか１日）
【年　齢】18 歳～ 33 歳未満

■第７回自衛官候補生（男女）採用試験
【受　付】２月 12 日㈮まで
【試験日】２月 19 日㈮～ 20 日㈯（いずれか１日）
【年　齢】18 歳～ 33 歳未満

※現在 32 歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。詳しくは下記までお問合せください。

■自衛隊説明会
【内　容】自衛隊の仕事や魅力、待遇など
【時　期】年中無休（土日は事前にご連絡ください）
【問合先】自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
（恵庭市住吉町２丁目３-21　ＨＴＡビル３階
☎ 0123-34-5438）

試験 危険物取扱者・消防設備士試験

■危険物取扱者試験
【試　験　日】３月 14 日㈰
【試　験　地】札幌市
【試験の種類】乙種（第１～６類）、丙種
【申請受付期間】
　書面申請　１月 25 日㈪～２月１日㈪
　電子申請　１月 22 日㈮～１月 29 日㈮

■消防設備士試験
【試　験　日】３月 14 日㈰
【試　験　地】札幌市
【試験の種類】
　甲種（第１・４類）、乙種（第４・６・７類）
【申請受付期間】
　書面申請　１月 25 日㈪～２月１日㈪
　電子申請　１月 22 日㈮～１月 29 日㈮
【申込・問合先】
　南空知消防組合長沼支署（☎ 88-2819）
※書面申請…願書により受験申請する場合
※電子申請…インターネットで申込む場合

助成 難病患者通院費の助成

難病で町外の病院へ通院している方に、交通費の一部を助成します。ただし、通院先の病院による送迎サービス、介護保険や障害福祉サービスなどによる移送サービスでの通院は除きます。

【対 象 者】
北海道知事から特定疾患医療受給者証を交付されている町内在住の方
※生活保護受給者は対象となりません
【対象期間】
令和２年４月１日～令和３年３月 31 日までの通院分
【必要書類】
申請書、同意書、通院確認書、医療受給者証、印鑑
※通院確認書は証明代がかかる場合があります
【提出期限】　４月 15 日㈭
【提出・問合先】　りふれ福祉係（☎ 82-5555）

調査 有害鳥獣による農作物被害について

有害鳥獣（シカ、キツネ、アライグマ、カラスなど）による農作物等被害について調査を行っています。今後における被害への対策のため、ご協力をお願いします。

【対象期間】令和２年１月から令和２年 12 月まで
【調査内容】有害鳥獣による農作物などへの被害状況
※台風・低気圧による自然災害被害は除く。
【報告・問合先】　役場農政係（☎ 76-8018）

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が無料です
相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

住公宅営 町営住宅の入居者募集について

前回の募集期間終了後、申込みが無かった住戸は、随時募集をしています。

なお、次回の募集期間までに退去した住宅については下記のとおり公募します。

詳しくは、町ホームページの住宅情報をご確認いただくか、電話でお問合せください。

【募集予定期間】２月 19 日㈮～３月５日㈮
【申込・問合先】役場建築係（☎ 76-8024）

更新 劣化した街区表示板を更新します

住居表示を実施している区域（住所例：○○１丁目１番１号）では、住所が分かりやすいまちづくりのために、区画の角地にあるお宅などに「街区表示板」の貼り付けをお願いしています。

街区表示板は時間が経つと劣化して文字が見えにくくなりますので、住宅などに貼り付けている街区表示板を今一度確認し、文字が見えにくい場合は写真を添えてご連絡をお願いします。

予算内での更新となりますので、多くのご連絡をいただいた場合には、状況を確認し順番に対応してきます。皆さんのご協力をお願いします。

【受付期間】１月６日㈬～１月 29 日㈮
【問 合 先】役場企画政策係　（☎ 76-8014）

開設 マイナンバーカード・パスポートの休日夜間窓口

平日の日中にお仕事や学校で役場に来ることが難しい方のために、マイナンバーカードとパスポートの交付等窓口を休日及び夜間に開設します。

日中お忙しい方は、この機会をご利用ください。

【日　　時】
・１月 24 日㈰　９時～ 12 時
・１月 26 日㈫、28 日㈭　17 時 15 分～ 19 時 30 分
※正面入口は閉鎖されています。東側入口よりお入りください。
【場　　所】　役場１階　町民生活係
【受付内容】
①マイナンバーカードの受取
※既に申請されていて、交付通知書が届いている方
②マイナンバーカードの電子証明書の更新
※電子証明書の更新案内が届いている方
③パスポートの受取
【そ の 他】
それぞれ必要な書類が異なります。町ホームページに必要書類などの掲載をしていますのでご確認ください。

次回の「休日夜間窓口」は、２月 14 日㈰～ 18 日㈭の間で予定しています。

【問 合 先】役場町民生活係（☎ 76-8012）

年金 20 歳になったら国民年金

国民年金は 20 歳以上 60 歳未満のすべての方に加入が義務づけられています。

自営業者・学生・フリーターの方などが 20 歳になったときは、住所地の市区役所・町村役場で国民年金加入の手続きが必要です。（届出書類は年金機構から届きます）

また、厚生年金や共済組合の加入者（第２号被保険者）に扶養されている配偶者の方が 20 歳になったときは、第２号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、第２号被保険者自身が 20 歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

【問 合 先】役場国保年金係（☎ 76-8013）